

第15回定時株主総会招集ご通知に関する その他の電子提供措置事項

事業報告

グループの現況に関する事項

主要な事業内容
主要な営業所及び工場等
従業員の状況

株式に関する事項

会社役員の状況

責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要
社外役員の主な活動状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ノエビアホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、株主さまへお送りする書面には記載しておりません。

グループの現況に関する事項

主要な事業内容

区分	主要な事業内容
化粧品事業	化粧品及びトイレットリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他

主要な営業所及び工場等

当社	
神戸本社（本店）	神戸市中央区
東京本社	東京都中央区
株式会社ノエビア	
神戸本社（本店）	神戸市中央区
東京本社	東京都港区
営業拠点	仙台、東京、名古屋、神戸、広島、福岡
工場	滋賀工場 滋賀県東近江市
研究所	グループ総合研究所 滋賀県東近江市 東京研究所 神奈川県川崎市
常盤薬品工業株式会社	
神戸本社（本店）	神戸市中央区
東京本社	東京都港区
営業拠点	仙台、東京、名古屋、神戸、広島、福岡
工場	三重工場 三重県伊賀市

従業員の状況

グループ従業員数	1,354名
----------	--------

（注） 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員177名（年平均）は含まれておりません。

株式に関する事項

(2025年9月30日現在)

発行可能株式総数

145,000,000株

発行済株式の総数

34,156,623株

株主数

27,519名

大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・アイ・アイ	12,382 千株	36.25 %
大倉 俊	3,700	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,095	6.14
大倉 昊	1,000	2.93
株式会社三井住友銀行	900	2.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	637	1.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	381	1.12
ノエビアホールディングス従業員持株会	370	1.08
TOA株式会社	310	0.91
住友生命保険相互会社	300	0.88

(注) 持株比率は自己株式(416株)を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

会社役員 の 状況

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金と争訟費用が補償されます。ただし、補償については限度額を設けており、また被保険者が法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は補償対象外としております。

社外役員 の 主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	土 田 亮	12回／12回	—	弁護士、大学教授及び他社の社外取締役等としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	木 南 麻 浦	12回／12回	—	弁護士、他社の社外取締役及び社外監査役としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	阿 部 絵 美 麻	12回／12回	—	弁護士、他社の社外取締役及び社外監査役としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	石 光 真 理	12回／12回	—	弁護士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	黒 田 は る ひ	12回／12回	—	弁護士及び他社の社外取締役としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	金 ヶ 崎 絵 美	12回／12回	—	弁護士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外取締役	富 田 茉 莉	12回／12回	—	弁護士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外監査役	杉 本 和 也	12回／12回	12回／12回	公認会計士及び税理士としての経験と見識に基づき経営全般にわたり有用な助言を行っております。
社外監査役	佐 藤 香 代	12回／12回	12回／12回	弁護士及び他社の社外取締役としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言を行っております。

会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、取締役会において、「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」を次のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制確立に努める。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、「ノエビアグループ基本方針」及び「ノエビアグループ行動規範」に従い、不正や反社会的行為を禁止し、その浸透を図る。
- ③ 法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ④ 内部通報制度に関しては、「公益通報規程」に従い、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ⑤ 内部監査室の複数名の専任体制により、定期的に各部門の内部監査を実施する。
- ⑥ 必要に応じて外部の専門家等を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報を「文書保存・処分規程」及び「情報システム基本規程」等に従い、適切に保存し、管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの業務執行に係るリスクを認識し、リスクが発生したときの対応のために「危機管理規程」に従い、リスク管理体制を明確にする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長の任にあたり、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ③ 「機密管理規程」及び「個人情報保護規程」等に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに職務執行の状況について監督する。
- ② 「取締役会規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ③ 策定した中長期的な戦略に従い、グループ全体の重点経営目標達成に向け職務を執行する。
- ④ 取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入する。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行する。また、経営執行に関わ

る取締役及び常勤監査役を基本として構成するグループ経営執行会議を定期的開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行における具体的方針その他重要事項について審議を行い、適正かつ効率的な業務執行を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①企業の社会的責任を果たすため及び法令・定款はもとより社会のルールを遵守して公正に活動するために、「ノエビアグループ基本方針」及び「ノエビアグループ行動規範」に従い、適切に実施できるように浸透を図る。
- ②子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展を図るために「関係会社規程」に従い、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ③子会社ごとに当社の取締役の中から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行う。
- ④当社の内部監査を子会社にも適用し、実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項及びそのスタッフの取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、監査役会の同意のもと、取締役会が決定し、取締役会からの独立を確保する。また、監査役の業務補助を行うスタッフは、監査役の指揮命令のもと業務遂行し、その業務を優先することにより、監査役の指示の実効性を確保するものとする。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとし、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うほか、意思の疎通を図るものとする。
- ②監査役は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

③監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行う。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

2. 当社の当事業年度における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎となる「ノエビアグループ基本方針」と「ノエビアグループ行動規範」にて、引き続き「法令等の遵守」を掲げ社内外への開示を行っております。また、取締役及び社員への徹底を図るため、定期的なテストや適宜教育等を実施いたしました。

また、「公益通報規程」に基づき、問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置し、調査及び適切な措置の実行に備えました。

(2) リスク管理

当社は、当社グループ内のリスク管理体制の適時見直しと明確化を行い、「危機管理規程」に従ってリスクの未然防止と、適時把握による拡大の防止等の対応を行いました。

(3) グループ管理

当社は、当社と子会社との連携強化のため、「関係会社規程」に基づき子会社から事前に承認申請又は報告を受ける事項を整備し、適時申請と報告を受けました。

また、「内部監査規程」に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について経営陣へ報告するとともに、是正を行いました。

(4) 監査役会への報告体制

当社グループの取締役及び使用人から当社監査役又は監査役会への報告制度を整備し、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期又は適時に報告を受けました。

(5) 取締役会による監督

当社は、「取締役会規程」に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、業務執行の監督を行いました。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

[単位：百万円]

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,884	流動負債	9,847
現金及び預金	26,930	支払手形及び買掛金	3,240
受取手形及び売掛金	12,110	リース債務	85
商品及び製品	5,974	未払金	2,160
仕掛品	183	未払法人税等	2,043
原材料及び貯蔵品	1,525	賞与引当金	25
その他	2,166	その他	2,290
貸倒引当金	△7	固定負債	12,436
固定資産	27,608	リース債務	657
有形固定資産	21,397	長期預り保証金	10,751
建物及び構築物	4,419	繰延税金負債	690
機械装置及び運搬具	547	退職給付に係る負債	9
土地	14,976	その他	326
リース資産	686	負債合計	22,283
建設仮勘定	545	(純資産の部)	
その他	221	株主資本	51,429
無形固定資産	1,184	資本金	7,319
のれん	125	利益剰余金	44,113
ソフトウェア	89	自己株式	△2
その他	969	その他の包括利益累計額	2,337
投資その他の資産	5,026	その他有価証券評価差額金	1,751
投資有価証券	2,866	為替換算調整勘定	585
繰延税金資産	1,070	非支配株主持分	441
その他	1,106	純資産合計	54,209
貸倒引当金	△17	負債・純資産合計	76,492
資産合計	76,492		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててしております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

[単位：百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		64,724
売 上 原 価		21,446
売 上 総 利 益		43,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,202
営 業 利 益		11,075
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	94	
受 取 配 当 金	32	
為 替 差 益	48	
受 取 賃 貸 料	34	
受 取 保 険 金	200	
保 険 配 当 金	94	
受 取 損 害 賠 償 金	105	
そ の 他	91	702
営 業 外 費 用		
そ の 他	3	3
経 常 利 益		11,774
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	85	108
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,879
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,497	
法 人 税 等 調 整 額	192	3,690
当 期 純 利 益		8,189
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純利益		8,030

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てしております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

〔単位：百万円〕

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,319	43,768	△2	51,084
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△7,685		△7,685
親会社株主に帰属 する当期純利益		8,030		8,030
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	345	—	345
当 期 末 残 高	7,319	44,113	△2	51,429

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,951	461	△20	2,392	428	53,906
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△7,685
親会社株主に帰属 する当期純利益						8,030
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△199	124	20	△55	12	△42
当 期 変 動 額 合 計	△199	124	20	△55	12	302
当 期 末 残 高	1,751	585	—	2,337	441	54,209

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててしております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

国内連結子会社 6社

(株)ノエビア

常盤薬品工業(株)

(株)常盤メディカルサービス

(株)ボナンザ

(株)ノエビアアビエーション

日本フライトセーフティ(株)

在外連結子会社 7社

ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク

ノエビア ユーエスエー インク

ノエビア カナダ インク

ノエビア アビエーション インク

台湾蘭碧兒股份有限公司

上海諾依薇雅商貿有限公司

ノエビア ヨーロッパ エスアールエル

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海諾依薇雅商貿有限公司	12月31日
ノエビア ヨーロッパ エスアールエル	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）……………当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社を除き、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が6年～50年、機械装置及び運搬具が2年～10年であります。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが5年であります。
- ③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に化粧品、医薬・食品等の製造及び仕入販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

当該製品等の販売については製品等が顧客へ引き渡された時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品等の販売についてはリベート及び返品等を控除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる金額を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件などに基づく最頻値法を用いております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。ただし、少額なものは、発生時に一括償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は2百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,070百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

退職給付制度の移行

一部の連結子会社は、2025年1月1日付で退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,097百万円
2. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額
受取手形 190百万円
売掛金 11,920百万円
3. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額
契約負債 250百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,156,623	—	—	34,156,623

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416	—	—	416

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,685	225	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,855	230	2025年9月30日	2025年12月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、余資運用規程に基づき、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、株式については発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに発行体の財務内容や時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外のものについては、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、毎月、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位：百万円]

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,848	2,848	—
資産計	2,848	2,848	—
長期預り保証金	10,751	10,660	△91
負債計	10,751	10,660	△91

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

〔単位：百万円〕

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,848	—	—	2,848
資産計	2,848	—	—	2,848

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

〔単位：百万円〕

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	—	10,660	—	10,660
負債計	—	10,660	—	10,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[単位：百万円]

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	50,525	11,535	2,570	64,631
その他の収益	—	—	93	93
外部顧客への売上高	50,525	11,535	2,664	64,724

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

[単位：百万円]

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	352
契約負債(期末残高)	250

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、235百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,574円17銭
1株当たり当期純利益	235円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

[単位：百万円]

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,157	流 動 負 債	315
現 金 及 び 預 金	6,757	未 払 金	104
売 掛 金	355	未 払 費 用	6
前 払 費 用	39	未 払 法 人 税 等	54
そ の 他	5	預 り 金	63
		そ の 他	86
		固 定 負 債	798
		繰 延 税 金 負 債	798
固 定 資 産	37,494	負 債 合 計	1,113
投 資 そ の 他 の 資 産	37,494	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	2,449	株 主 資 本	41,995
関 係 会 社 株 式	34,523	資 本 金	7,319
関係会社長期貸付金	520	資 本 剰 余 金	25,918
そ の 他	1	資 本 準 備 金	1,830
		そ の 他 資 本 剰 余 金	24,088
		利 益 剰 余 金	8,760
		そ の 他 利 益 剰 余 金	8,760
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,760
		自 己 株 式	△2
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,542
		その他有価証券評価差額金	1,542
		純 資 産 合 計	43,538
資 産 合 計	44,652	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててしております。

損 益 計 算 書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

[単位：百万円]

科 目	金 額	
営 業 収 益		12,850
一 般 管 理 費		2,976
営 業 利 益		9,873
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	26	
そ の 他	7	40
経 常 利 益		9,913
税 引 前 当 期 純 利 益		9,913
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	69	
法 人 税 等 調 整 額	296	365
当 期 純 利 益		9,547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てしております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

[単位：百万円]

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	7,319	1,830	24,088	22,222	△2	55,457
誤謬の訂正による 累積的影響額				△15,324		△15,324
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	7,319	1,830	24,088	6,898	△2	40,133
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△7,685		△7,685
当 期 純 利 益				9,547		9,547
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,862	—	1,862
当 期 末 残 高	7,319	1,830	24,088	8,760	△2	41,995

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,801	57,258
誤謬の訂正による 累積的影響額		△15,324
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	1,801	41,934
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△7,685
当 期 純 利 益		9,547
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△258	△258
当 期 変 動 額 合 計	△258	1,604
当 期 末 残 高	1,542	43,538

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててしております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

なお、市場価格のない子会社株式の評価は、取得原価と発行会社の1株当たりの純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っており、契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務を負っております。収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(誤謬の訂正に関する注記)

当事業年度に発覚した過年度における受取配当金の会計処理に関する訂正による累積的影響額を当事業年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が15,324百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	359百万円
短期金銭債務	82百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	12,850百万円
その他の営業取引高	446百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	416株
------	------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式	4,940百万円
税務上の繰越欠損金	132百万円
未払事業税	5百万円
未払費用	2百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	<u>5,081百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	ー百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△4,940百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△4,940百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>141百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△706百万円
譲渡損益調整勘定	<u>△234百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△940百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△798百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
譲渡損益調整勘定	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△29.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.7%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

[単位：百万円]

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)ノエビア	7,319	化粧品等の製造・販売	直接100%	経営管理及びそれに附随する業務 役員の兼任1名	経営管理料等の受取(注)	1,627	売掛金	172
	常盤薬品工業(株)	4,301	医薬品及び化粧品等の製造・販売	直接100%	経営管理及びそれに附随する業務 役員の兼任1名	経営管理料等の受取(注)	1,703	売掛金	180

(注) 経営管理料等については、各子会社への役務提供割合に応じて費用負担額を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,274円69銭
1株当たり当期純利益	279円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。